

駒ヶ根市第3次環境基本計画

概要版

2018年度（平成30年度）～2027年度

自然資源を育み、活用し、
豊かなくらしを未来へつなぐまち



駒ヶ根市



計画策定の背景と目的

駒ヶ根市では、平成9年3月に第1次環境基本計画を策定し、推進してきました。

その後、当市を取り巻く環境保全の課題や問題も多種多様化し、これらに対応すべく、平成20年6月に第2次環境基本計画を策定し、その実現に向けて、市民・事業者・市が協働して取り組み、ごみの減量化・資源化、再生可能エネルギー等の導入が進むと共に、環境に関する条例や行政計画の策定が進みました。

環境に関する計画の実現に向けては、これまでの取組により得られた成果を維持しながら、より良い環境を実現していくために、粘り強く取組を継続していくことが求められます。

第3次環境基本計画は、第2次の計画を踏襲しつつ、環境に関する施策に、網羅的に取り組んでいくことを目的としています。

計画の対象期間

目標年度：2027年度（基準年度：平成28年度（2016年度））

駒ヶ根市の環境の望ましい「将来像」

自然資源を育み、活用し、
豊かなくらしを未来へつなぐまち



満月の夜景【ふるさとの丘とその周辺】（駒ヶ根三十六景フォト・絵画コンテストグランプリ作品）

3つの基本方針

基本方針Ⅰ

資源や住みやすい生活環境を大切にするまち

循環型社会の形成と生活環境の保全

基本方針Ⅱ

地球温暖化防止に貢献するまち

低炭素社会の構築

基本方針Ⅲ

ひとと自然のつながりを大切にするまち

生態系及び生物多様性の保全、環境教育

自然資源を育み、活用し、豊かなくらしを未来へつなぐまち

基本方針Ⅰ

資源や住みやすい生活環境を大切にするまち

取組内容

具体的施策（１）

ごみを減らして資源化しよう

- ・ごみを出さないための行動
- ・ごみを資源化するための行動
- ・ごみの減量・資源化の推進

具体的施策（２）

排出物を適正に処理して、
きれいなまちをつくろう

- ・適切な排出のための行動
- ・排出物の適正処理の推進

具体的施策（３）

良質な水資源を守っていこう

- ・適切な排水対策
- ・水資源の保全
- ・水資源の保全及び保全意識の形成

基本方針Ⅱ

地球温暖化防止に貢献するまち

取組内容

具体的施策（１）

省エネルギーを心がけよう

- ・省エネルギーを心がけた行動
- ・省エネ型のものの選択
- ・省エネ化の推進

具体的施策（２）

再生可能（自然）エネルギーを
取り入れよう

- ・再生可能エネルギーの選択
- ・再生可能エネルギーの導入推進

基本方針Ⅲ

ひとと自然のつながりを大切にするまち

取組内容

具体的施策（１）

豊かな生態系を守っていこう

- ・外来生物対策
- ・自然とのふれあい
- ・自然に配慮した行動

具体的施策（２）

良好な景観を守っていこう

- ・良好な景観の維持

具体的施策（３）

安全安心なくらしを
維持していこう

- ・生活環境の維持・改善
- ・鳥獣被害対策
- ・空き家対策

※ 取組内容について、各主体（市民・事業者・市）が取るべき具体的な行動などの一例を、次ページに示します。

なお、本編には、より具体的に分かりやすく示されていますので、ぜひ市HPからダウンロードしてご一読ください。

基本方針Ⅰ

資源や住みやすい生活環境を 大切にするまち

具体的施策（１） ごみを減らして資源化しよう

◇ ごみを出さないための行動 ……

- ・ マイバッグ、マイバスケットの利用
- ・ 宴会食べきりキャンペーン（20・10（ニーマル・イチマル）運動）への取組
- ・ 生ごみ処理機・生ごみ処理容器の利用

◇ ごみを資源化するための行動 ……

- ・ 資源回収への積極的参加
- ・ 大田切りサイクルステーションの利活用

具体的施策（２） 排出物を適正に処理して、きれいなまちをつくろう

◇ 適切な排出のための行動 ……

- ・ 不法投棄させない環境づくりへの協力
- ・ ポイ捨てや不法投棄、野焼きの防止

具体的施策（３） 良質な水資源を守っていこう

◇ 適切な排水対策 ……

- ・ 公共下水道への接続、浄化槽等の設置
- ・ 排水による水質悪化の防止
- ・ 除草剤、殺虫剤などの適正な使用と管理

◇ 水資源の保全 ……

- ・ 井戸水の有効利用や節水への心がけ
- ・ 河川清掃等への積極的な参加



家庭用生ごみ処理機



不法投棄現場の様子



河川一斉清掃の様子

基本方針Ⅱ

地球温暖化防止に貢献するまち

具体的施策（１） 省エネルギーを心がけよう

◇ 省エネルギーを心がけた行動 ……

- ・ クールビズ・ウォームビズの推進と積極的な参加
- ・ ライトダウンキャンペーンなどへの積極的な参加

◇ 省エネ型のものの選択 ……

- ・ LED電球、省エネ性能・節電効果の高い家電の選択
- ・ 電気自動車やハイブリッド車の選択

具体的施策（２） 再生可能（自然）エネルギーを取り入れよう

◇ 再生可能エネルギーの選択 ……

- ・ 太陽光発電、薪ストーブ、ペレットストーブなどの利用

◇ 再生可能エネルギーの導入推進 ……

- ・ 小水力発電の普及促進



市内小水力発電第1号



木質ペレットを燃料としたペレットストーブ



住宅用太陽光発電パネル

基本方針Ⅲ

ひとと自然のつながりを大切にするまち

具体的施策（１） 豊かな生態系を守っていかう

◇ 外来生物対策 ……

- ・ アレチウリ・オオキンケイギクなどの駆除
- ・ 外来種被害予防三原則の遵守

◇ 自然とのふれあい ……

- ・ 自然観察会などの実施と積極的な参加

◇ 自然に配慮した行動 ……

- ・ ハッチョウトンボなどの希少な生物、身近な生物の保護、生息場所の保全

具体的施策（２） 良好な景観を守っていかう

◇ 良好な景観の維持 ……

- ・ 景観計画に沿ったまちづくりへの協力
- ・ 屋外広告物条例の遵守
- ・ ビューポイントなどの環境整備への協力

具体的施策（３） 安全安心な暮らしを維持していかう

◇ 生活環境の維持・改善 ……

- ・ 近隣住民に迷惑がかかる行為の防止
- ・ 灯油漏れなどの事故防止

◇ 鳥獣被害対策 ……

- ・ 発生メカニズムの理解、正しい対策の実施

◇ 空き家対策 ……

- ・ 空き家の適正管理と情報共有



特定外来植物オオキンケイギクの駆除作業



小学生による駒ヶ根浄化センターの施設見学

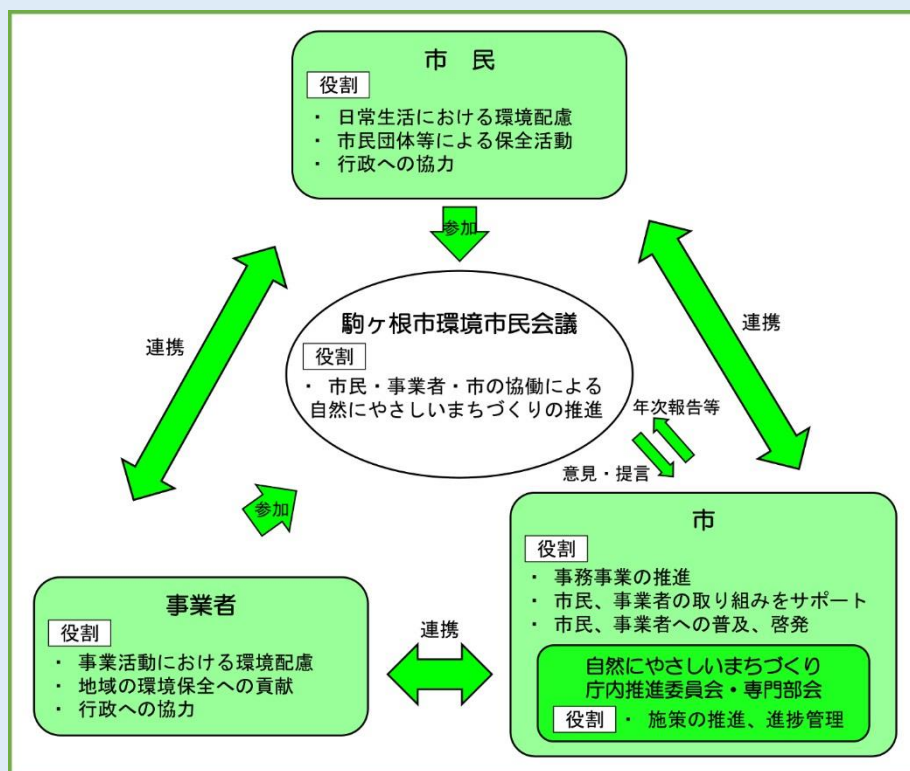


オイルマットによる流出油の回収

計画の推進

進行管理は、「駒ヶ根市環境市民会議」が調整役となって、毎年、環境基本計画年次報告書（環境白書）としてとりまとめ、市長に報告します。

また、必要に応じて施策ごとの個別計画を策定し、市民、事業者、市が協働して活動を行います。



主体別の役割

市民の役割	◇ 日常生活において自らが環境に与えている影響を理解し、環境への負荷を低減するよう努めます。 ◇ 市が推進する環境保全施策の推進や、地域や団体、事業者が行う環境活動に積極的に協力します。
事業者の役割	◇ 市の指導や法令の遵守の下、自然環境の保全や廃棄物の適正処理、再生資源と安全な物質の使用などにより環境への負荷を低減し、環境配慮型の事業活動に取り組みます。 ◇ 地域が行う環境保全活動や市などが実施する環境の保全施策に積極的に協力します。
市の役割	◇ 各種条例、計画に基づき、自然にやさしいまちづくりの取組を重要施策として位置づけ、実施していきます。 ◇ 国及び他の地方公共団体と連携を図ると共に、市民や事業者の環境の保全に資する取組を支援するよう努めます。

駒ヶ根市第3次環境基本計画 概要版

編集・発行：駒ヶ根市 民生部 生活環境課

〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号 電話：0265-83-2111

URL：http://www.city.komagane.nagano.jp E-mail：kankyo@city.komagane.nagano.jp

発行日：平成 30 年（2018）年 4 月